

高知憲法速報

№126 2007. 9. 14
発行：高知憲法会議事務局
088-872-3406
編集人 事務局 徳弘嘉孝

「集団的自衛権と改憲問題」学習会に40名

高知憲法会議が主催して、9月12日高知市人権啓発センターで学習会を開きました。講師は中央憲法会議代表幹事で3月まで事務局長であった川村俊夫さん。この日の午後安倍首相が突然辞意表明をしたということもあり、タイムリーな企画となりました。川村さんの講演要旨は次の通りです。

参議院選挙の結果、改憲勢力は憲法審査会の設置、テロ特措法の行方、集団的自衛権に向けた解釈改憲などが不透明となり、改憲スケジュールは大幅に狂ってきた。民主党は公約では憲法に触れず大幅議席増となったが憲法で自民党と妥協すると世論の反発は必至でありそのようには動かないだろう。しかし、財界とアメリカの改憲の要求は消えず、自民・民主・公明の九条改憲案は共通部分が多い。

自民党の改憲論は近代憲法とは似ても似つかない復古主義的改憲論であり、憲法発展の歴史に逆行する。日本会議のめざすものはまさに戦前への逆行だ。支配者を縛る憲法が国民を縛る憲法に変えられ、労働基本権や生存権を否定して、自殺者が3万人も出ている今の格差社会から目をそらすものになる。

当面の重点となった集団的自衛権の行使では、北朝鮮が攻めてくる、9条は時代に合わなくなっているという二つのウソがある。北朝鮮は130万人の軍隊を持っているが輸送手段がない。防衛計画大綱でも侵略事態の可能性が低下しているといっている。集団的自衛権は1945年の国連憲章審議過程でアメリカが「発明」したものであり「自然権」ではない。ベトナム戦争など大国が小国に介入する口実として使われてきた。今回「研究対象」とされている4類型全てが明らかな憲法違反である。「米軍再編」で日米軍事一体化が進められているが、地域の平和共同体が広がっている現状こそ見なければならない。

テロ特措法は2回延長されてきたが、今こそ6年間の総括が必要だ。テロに軍事で対応する誤りは明らかになった。諸外国の対応の仕方も学ぶべきだ。

改憲に向けて、国会で3分の2の多数獲得は現実性がある。しかし「国民投票」では、九条改憲反対が国民の多数派であることが明らかになってきた。世論獲得に向けた本格的な陣取り合戦であり、改憲派が小選挙区ごとに改憲組織を作る動きも始まる

署名集約状況 9/14現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	16,849
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,652
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		4,029
小計		67,532
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	69,712
こうち九条の会街頭署名		5,365

としている。九条の会は7000を超えたと思われるが、小学校区ごとなど地域密着型の追及や新しい運動スタイルも研究して大いに広げていくことが必要だ。一方で憲法会議など民主勢力が、改憲攻撃の狙いや論理の科学的分析もしながら、日常的な要求と結合して独自に運動していくことが求められている。確信をもって取り組もう。

9月の街頭宣伝署名(予定) グリーンロード

9月15日(土)13:30～ 女性九条と九条の会
9月19日(水)17:15～ 憲法会議
9月29日(土)13:30～ 憲法会議